

令和2年3月13日

保護者様

大阪市立梅香中学校
校長 渡部 公伸

新型コロナウイルス感染症への対応（3月23日以降）について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、全国的な新型コロナウイルスの感染の広まる状況がみられることから、大阪市では、予防的な措置として、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、令和2年2月29日から3月13日までの休業措置を延長し、3月22日まで臨時休業としたところです。

このたび、3月24日まで臨時休業を再延長することとしましたのでお知らせします。

ただし、4月8日の新学期から通常の学校園生活に戻すことを目指し、段階的な措置として、安全面に最大限配慮を行ったうえで、3月23日・24日を登校日とし、3月25日からは春季休業とします。

本校におきましては、引き続き感染症対策を講じてまいりますので、以下の内容をご覧いただくとともに、引き続き、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導に務めさせていただきますよう、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申しあげます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

記

1 3月23日以降の取扱い

- ・令和2年3月23日（月曜日）、24日（火曜日）は、臨時休業中の登校日とします。
- ・3月25日（水曜日）から4月7日（火曜日）までは春季休業とします。

※ただし、令和2年3月18日（水曜日）までに教育委員会として把握する全学校園の幼児児童生徒の健康状態、並びにその後も含めた感染の拡大の状況等によっては、学校園単位で登校日を取り止める場合があります。

① 3月23日（月曜日）について

- ・午前中1時間30分程度、学級活動等を実施します。
- ・感染症予防のため、学年を2分割しての実施とします。

② 3月24日（火曜日）について

- ・修了式を実施します。通知表をお渡しします。

③ 3月25日（水曜日）～4月7日（火曜日）について

- ・春季休業とします。
- ・中学校の部活動は、感染防止を考慮した活動内容で再開する方向で検討中です。

2 登校日に、お子様に発熱等のかぜの症状がみられる場合や、保健所から濃厚接触者であるとして自宅待機を指示された場合は、学校（園）にご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。

臨時休業中の登校日であるため、欠席にはなりません。